

浦賀奉行所の強化

天保十四（一八四三）年四月、十二代将軍・徳川家慶が日光東照宮に参詣した。将軍が先祖の廟所である日光へ参詣した記録は江戸時代を通じて十九回であったが、そのほとんどは江戸時代前期に集中しており、八代将軍吉宗以降では三回しか行われておらず、前回が安永五（一七七六）年であるから、六十七年ぶりに実施されるものであった。

将軍が江戸を離れるということは、将軍に着き添って相当数の大名や有力旗本が日光へ行くことになるので、手薄になった将軍の居城である江戸城や江戸市中をどのように警固するのが大きな問題となった。六十七年前とは社会状況も変わり、国内だけの問題でなく、江戸湾には異国船が渡来した事実もあり、天保十三年には無二念打ち払い令を止め、薪水給与令に戻し、異国船をある程度まで受け入れる政策になっていただけに、江戸湾の入口を守る浦賀奉行所の責任は大きなものがあつた。

事実、「自然沖合にて怪敷船または流船等見請候はば、御番所へ早々注進可致候」という達しが東西浦賀へ出された。この時代異国船は漂着してくるものという認識であつたので、「流船」とは異国船のこと指しており、明らかに異国船にも気を回している。

もちろん、奉行所の役人の数も不足するので、警備だけでも与力十二人、同心二十六人の臨時派遣を求め、与力三十人、同心百人の体制で警備についた。

江戸湾の海上警備をもっとも重点としたので、三崎に置いておいた奉行所の船を浦賀へ回航し、奉行所の船が七隻、廻船の借り上げが六隻、その他に漁船や押送船を四十隻用意し、一隻は三浦海岸沖に停泊させて、遠見番所の役割をさせた。また奉行所の船には大筒を乗せ、弾薬も用意して臨戦体制を敷き、いつでも出動できる体制をつくつた。

この他、陸上でも奉行所管轄の鉄砲数が大幅にアップし、こちらも刀や槍から鉄砲への新たなスタイルが生まれている。

浦賀奉行の遠山安芸守は、将軍が江戸を出発する前日の四月十二日から、江戸へ戻つた翌日の二十二日まで、

連日浦賀近海を船で巡回した。これにともなうて与力・同心も城ヶ島や剣崎に仮設した遠見番所、三浦海岸沖の合図船、平根山台場、鳥ヶ崎台場などの持ち場を固めた。

浦賀では「到て嚴重」といわれた社参警備であったが、箱根の関所などは享保・安永期に比べると警備は縮小しており、幕府の基本方針も「万端御手輕」にであった。

では、なぜ浦賀だけが嚴重に警備したのであるうか、それが時代の変化であり、異国船渡来を最も恐れていた幕府の方針に沿ったものであり、ある意味では海防の実地訓練であったのではあるまいか。さらにこうした体制づくりをみると、近代化はしていないが、海軍力の必要性をある程度は認め、その基礎となる形づくりがここに始まったといってもよいのではないだろうか。(了)
